

苦情・要望と事故是正の報告について

令和5年6月27日（火）に苦情解決委員会の「第三者委員会」を開催し、令和4年度の状況について確認するとともに対策等を協議し情報を共有しましたので、その概要をお知らせします。

（根拠は、当法人の「苦情解決委員会要綱」第14条の規定です。）

- 苦情1件（令和3年度 3件）
 - ・コロナ感染予防に伴う利用制限内容に関する保護者への説明不足
- 要望0件（令和3年度 2件）
- 事故是正・予防処置件数17件（令和3年度13件）
 - ・怪我10、薬2（誤薬2）、食事時の窒息2、他害行為、誤配膳、誤飲が各1件

事故のない施設運営に努め、苦情・要望に関する申し出については、事務処理に万全を期してゼロ件を目指すとともに、提出された申し出については速やかに対応して、より良い施設づくり、利用者さんの満足度アップを図ります。